

ニュースレター 第8号
平成5年10月26日

日本精神保健看護学会

The Japan Academy of Psychiatric and Mental Health Nursing

事務局：
〒150 渋谷区広尾4-1-3
日本赤十字看護大学内
(理事長：稲岡文昭)
TEL：03-3409-0875
FAX：03-3409-0589

本年7月3日、4日、〈精神看護とチーム医療〉をテーマに、第3回日本精神保健看護学会総会・学術集会在日本赤十字看護大学において開催されました。

総会では、国立精神・神経センター武蔵病院の市河正文氏が議長として選出され、平成4年度理事会事業報告、収支決算報告の他、議題として、平成5年度事業計画案、平成5年度収支予算案、役員選出規約案が提出され、いずれも可決されました。

平成4年度に行われました理事会の主な事業としましては、学術集会の企画検討、入会審査、ニューズレター（第5、6、7号）の発行、学会誌第2号の発行の他、今年度より新しくスタートしました教育活動委員会の精神看護・精神保健に関する広報活動ならびに研究活動のアドバイス・サポート・システムなどの活動が報告されました。なお、教育活動委員会では、研究活動のアドバイス・サポート・システムとして、学会初日の7月3日に精神看護に関する研究の相談に応じる会を設けました。研究活動のアドバイス・サポート・システムにつきましては、教育活動委員会からのお知らせをご覧ください。

議題といたしましては、平成5年度事業計画案として、第4回日本精神保健看護学会総会・学術集会在平成6年7月2日（土）、3日（日）に、日本赤十字看護大学において開催されること、学会誌第3号（平成6年4月初旬発行予定）ならびにニューズレター（年3回）の発行、教育活動委員会としての広報活動、研究の相談活動等が提出されました。

また、次年度は学会会則に基づきまして、役員改選の年に当たります。そこで、第4回総会での役員改選に備えて、役員選出規約が提出されました。

*平成4年度収支決算報告、平成5年度収支予算案、役員選出規約につきましては、同封の資料をご参照下さい。

引き続きまして行われました学術集会では、〈看護におけるチームワーク〉をテーマに、鈴木純一医師より日本と英国でのチーム医療の豊かな実践体験を踏まえてのご講演をいただき、2日目には〈精神医療におけるチームアプローチ〉をテーマに、長谷川病院・粕田孝行氏の司会のもと、パラメディカル職種の方々によるシンポジウムが行われました。

信州大学医療技術短期大学・富岡詔子氏は、作業療法士の立場から、「単なる役割分担は、チーム医療といえるのだろうか」という問題提起の基に多種多様な個別のリハビリテーション目標の見極めが精神病院におけるチーム医療の活性化につながるのではないかと主張されました。次に都立梅ヶ丘病院・高林健示氏は、臨床心理士の立場から、臨床での事例を取り上げて実際の現場の活動から臨床心理士の機能を示し、また他職種との接点についての問いを投げかけられました。また、滋賀県立精神保健センター・野坂節子氏は、保健婦の立場から、平成4年9月に開設された滋賀県立精神保健センターの実際の活動を通して、チーム活動の現状とそれを支える事柄について報告されました。最後に聖路加国際病院・深澤里子氏は、ソーシャル・ワーカーの立場から、氏ご自身の日本精神保健看護学会役員の実験をも踏まえられ、ソーシャル・ワーカーの職業的同一性の問いかけと同時に、チーム内の意志の疎通、情報の交換等、チーム共通の目標設定のための接点作りについてお考えを述べられました。

いずれのシンポジストのご発言も豊かな臨床実践に支えられたもので、この古くて新しい〈精神看護とチーム医療〉というテーマに新たな問題提起と光を投げかけるものでした。

なお、本学会は、平成5年6月30日現在、学会員数 422名となり、会員数の充実を基盤に、その他の学会会場では、ワークショップ、研究発表等活発な討論が展開され、2日間にわたる学会の幕を閉じました。
(編集委員：田中)

Information

第126回国会に、精神保健法等の一部を改正する法律案が提出された。その際の提案理由として、次の説明がなされた。

精神保健対策については、昭和62年の精神衛生法の改正後、様々な改善が見られたが、今日なお、精神障害者等の社会復帰の一層の促進を図るとともに、精神障害者の人権に配慮しつつその適性な医療および保護を実施することが重要な課題となっている。こうした状況を踏まえ、今般、精神保健法その他の関係法律を見直すこととした。

法律案の主な内容は、

第一に、精神障害者に対し、地域において共同生活を営むための援助を行う地域生活援助事業を法定化し、併せて社会福祉事業として位置付けることとする。

第二に、厚生大臣が指定する法人に、精神障害者の社会復帰の促進を図るための訓練指導等に関する研究開発等を行わせることとする。

第三に、仮入院の期間の限度を1週間に短縮することとする。

以上のほか、大都市の特例の創設、精神障害者に係る資格制限（栄養士法、診療放射線技師法、あへん法、調理師法、製菓衛生師法等の一部改正）の見直し等が行われた。また、議論の中心ともなっていた保護義務者の事項に関しては、名称を「保護者」に改めるだけにとどまった。

<学会員便り>

メイヨー・メディカル・センターを訪ねて

志自岐康子（東京都立医療短大）

木村看護教育振興財団の助成を受けて、8月に米国ミネソタ州にあるメイヨー財団のセント・メアリー病院（病床数1157）とロチェスタ・メソディス病院（病床数 794）で研修を受けてきました。この2つの病院と、診察室が2000もあるメイヨー・クリニックと併せてメイヨー・メディカル・センター（以下メイヨーと略す）といいます。ミネアポリス空港からバスで約1時間半、広大なとうもろこし畑と大豆畑がえんえんと続く中に、このメイヨーを中心としたロチェスタの町がありました。約1ヶ月間、看護・医療に関するだけでなく、中西部の人々の暮らしに触れる機会もあり、勉強に遊びに忙しい楽しい研修でした。

なんといっても印象的だったのは、患者・家族に対する至れり尽くせりのサービスです。米国の病院が清潔できれいなのは周知の事実ですが、ちょっとした設備や医療者の対応の仕方に、あたたかさ、患者・家族の人権を尊重していると感じます。いつでも必要な情報が得られる患者用の本格的な図書館（Patient library）、くつろげる雰囲気のある家族待合室（癌病棟にありました）。また、面会時間というものはなく、状況によっては夜中も患者の側で寝る家族もいます。配膳室には、コーヒー、紅茶のポットが用意されており、患者だけでなく家族にも気軽にサービスしていました。

私たち外国からの研修生に対しても非常にオープンな態度で、下手な英語でも自由にのびのびと研修できました。メイヨーの中だけでなく、ロチェスタの町全体が落ちついた成熟した感じでした。さりげない親切をたくさん受け、ホスピタリティとはこういうことかと実感しました。東京の気ぜわしい生活の中で、生き生きと働いていたメイヨーの看護婦たち、笑顔で自分のことを話してくれた癌患者のことなどを時々思い出します。

<第4回学術集会一般演題の募集について>

本学会では、来年7月2日、3日に日本赤十字看護大学にて開催される第4回学術集会の一般演題を募集しています。発表をご希望の方は、同封の申し込み用はがきに必要事項をご記入のうえ、41円切手を貼付して1月14日までにお申し込み下さい。折り返し、規定の抄録用原稿用紙をお送りいたします。

なお、抄録原稿の締切は、2月27日です。会員各位の意欲的なケアの実践や研究の報告を期待しております。

— Topics: 「幕張宣言」 —

去る8月23日から27日まで、千葉市幕張で世界精神保健連盟の世界会議が盛大に開かれ、最終日に下記のような「幕張宣言」が採択された。

「21世紀をめざしての精神保健—テクノロジーと文化、そしてクオリティ・オブ・ライフ」をテーマとした世界精神保健連盟1993年世界会議は、全ての人間のポジティブ・メンタルヘルスが持つ価値と、精神疾患や精神障害を有する人達の各国における市民としての権利を宣言する。

21世紀に向けて、テクノロジーと社会の急激な変化が世界中でストレスを増加させている。ストレスコントロールとストレス管理の実践的研究が従前にも増して必要である。人口の急激な増加と貧困、および紛争、体制変動や天災を逃れる難民の世界的移動が各地で見られている。精神的機能障害を軽減・予防する適切な対応策と共に、人間のクオリティ・オブ・ライフを向上することが21世紀へ向けて最大の課題である。

国連が宣言した子供の権利に関する国際条約を各国が批准・実行し、子供の真の権利保護を21世紀までに達成しなければならない。また、全世界が高齢化している中で、高齢者の各種能力を活用し、自己評価を高め、健康で活動的なライフサイクルを実現すべきである。

精神保健サービスを受ける人は全て、性別、年齢、民族あるいは障害の別にかかわらず、医療を必要とする一般市民と同様に処遇され、彼らの基本的人権および自由が尊重されなければならない。

1991年12月17日に国連総会で採択された「精神疾患を有する者の保護およびメンタルヘルスケア改善のための諸原則」は、各国で守られるべき最小限のスタンダードおよびガイドラインである。これらの人権と自由の諸原則のうち、医療におけるインフォームドコンセントの原則は極めて重要である。

精神保健サービスを利用している人達は社会での孤立や差別および偏見に悩まされていることが多い。精神疾患に対する偏見とスティグマをなくし、効果的で包括的な精神保健サービスを発展させるには、ユーザー自身がサービスの計画、運営、評価に参加する必要がある。これには精神保健の専門家や行政官のみならず、家族も含まなければならない。これを達成するためには世界精神医療ユーザー連盟の果たす役割が重要である。

人間の歴史・進化における宗教・文化の果たす役割については、21世紀に期待される科学と技術の発展および精神保健の進展との関連で理解を深めていく必要がある。

全ての人がお互いの権利と自由を尊重し、尊敬しあう偏見のない社会を21世紀に実現するために、我々は努力し、活動することを宣言する。

事務局より

1. 所属およびご自宅の住所等の変更は、文書（はがき等）で、事務局にご連絡下さい。
下記の方の連絡先をご存知の方は、事務局までお知らせ下さい。
○大阪市 永井理恵様（会員No.102）
○練馬区 前田章子様（会員No.296）
2. 「平成3年度会費」、「平成4年度会費」、「平成5年度会費」が未納の方には、振込用紙を同封しております。今年度は選挙の年ですので、至急納入願います。年会費の口座番号は、東京4-38594、年会費は7,000円、平成3年度分から未納の方は21,000円、平成4年度分から未納の方は14,000円です。なお、振込用紙は、おひとり1枚ご使用下さい。
3. 学会に関する連絡・お問合せには、氏名・会員番号をご記入のうえ、郵送にて事務局宛にお知らせ下さい。